文化財防災のための研修の検討

中島志保

Ⅰ　はじめに

令和２年10月、国立文化財機構の本部施設として文化財防災センターが設置された。文化財防災ネットワーク推進事業（以下、推進事業とする）はその前身となるもので、平成26年度から令和元年度までの約６年間、文化庁の美術館・歴史博物館重点分野推進支援事業の受託事業として、実施されてきたものである。

筆者はこの間、研修担当として、毎年文化財防災に関わる研修を実施してきた。本稿では、推進事業での研修を振り返るとともに、文化財防災センターではどのような研修を実施しようとしているのかについて述べたい。

Ⅱ　文化財防災ネットワーク推進事業での研修

推進事業は、「体制づくり」「調査研究」「人材育成と情報の公開・促進」を事業の柱としており、研修は「人材育成と情報の公開・促進」の一環として実施してきたものである。推進事業での研修は、平常時における防災の取り組みの普及と、被災した文化財のレスキューのための体制整備や、応急処置に必要な技術を普及することを目的としていたが、所属や専門を超えて、文化財防災に実際に関わっている方、文化財防災に関心がある方のつながりを作ることにも重点を置いた。自己紹介を兼ねて、自身の所属や地域で行っている文化財防災に関わる取り組みや課題などについても話してもらい、意見交換や情報共有をしやすいように努めた。研修受講者には、受講内容の自身の地域での展開についても積極的に行っていただけるよう、伝えてきた。

被災文化財の応急処置においては、一度でもその作業をしたことがあるかということが重要になる。そのため実習については、初年度の実演中心から、翌平成27年度には民俗文化財と水損紙資料の応急処置実習を行った。その後の実習は、専門家でなくても実施しやすく、ボランティアの協力なども期待できる水損紙資料の応急処置に限定し、内容のブラッシュアップを図った。

以下に６年間の実習の概要を記す。いずれの年度も対象は地方公共団体の文化財担当者、博物館・美術館等の学芸員等、会場は主として奈良文化財研究所の研修用実験室である。

2014（平成26）年度

〈日程〉　2015（平成27）年３月３日～５日

〈内容〉　様々な立場や専門領域で文化財防災に関わる講師の講義と実習（実演）を組み合わせた内容で実施した。東日本大震災での被災文化財等のレスキュー活動を中心に、阪神・淡路大震災以降の文化財防災の取り組み、水損資料のカビ等の扱い、具体的なクリーニング方法のほか、文化財防災ネットワーク設立の背景や目的、全体像について学ぶ機会とした。講義参加者は10名。この研修では、実習は実演が中心であったため、受講者に実際に手を動かしてもらうことが次年度の研修実施に向けての課題となった。

2015（平成27）年度

〈日程〉　2015（平成27）年11月18日～20日

〈内容〉　文化財防災ネットワーク推進事業、被災文化財等のレスキュー活動の講義、民俗文化財の応急処置、水損紙資料のレスキューの実習等、被災した文化財のクリーニングというテーマに絞り込み、実習を主体として実施した。受講者７名。民俗文化財の応急処置実習については国立民族学博物館で行った。

なおこの年は、前日の11月17日に研究集会を開催し、文化財保護行政の中での文化財防災システムの構築について、地方公共団体の取り組みを紹介しつつ議論した。

2016（平成28）年度

〈日程〉　2017（平成29）年１月24日～25日

〈内容〉　文化財防災ネットワーク推進事業、熊本地震の対応、水損紙資料の微生物被害と応急処置の講義、水損紙資料のレスキューの実習等、実習を中心とした実践的な内容と全体ディスカッションで構成した研修を実施した。受講者15名。長期間職場を離れることが難しく、コンパクトな日程の方が参加しやすいという意見があり、前年度までの３日間の日程から２日間で実施できるよう、内容の再検討を行った。また、平成28年４月に発生した熊本地震での被災文化財救援事業（文化財レスキュー事業）についても講義に取り入れた。平成28年８月の台風10号により大きな被害を受けた岩手県からの受講者もあった。

2017（平成29）年度

〈日程〉　2017（平成29）年10月31日～11月１日

〈内容〉　文化財防災ネットワーク推進事業、これからの文化財防災、水損紙資料の微生物被害と応急処置、被災した民俗資料の応急処置の講義、水損紙資料の応急処置の実習等、実習を中心とした実践的な内容と全体ディスカッションで構成した研修を実施した。受講者17名。

2018（平成30）年度

〈日程〉　2018（平成30）年10月31日～11月１日

〈内容〉　文化財の防災ネットワーク構築とレスキュースキーム、文化財防災と地域防災計画、水損紙資料の微生物被害と応急処置、被災した民俗資料の応急処置の講義、水損紙資料のレスキューのための資料の水洗と乾燥、ドライクリーニング、水損書籍の対処等の実習と全体ディスカッションを実施した。また、研修当日の受講生からの要望に基づき、水損紙資料の冷凍前の処置について説明を行った。受講者16名。過年度の研修でも自己紹介の時間を設けてきたが、この年からは加えて自身の所属や地域における取り組み等を簡単に紹介いただき、文化財防災に関わる課題を共有するとともに、全体ディスカッションの時間には各地域の取り組みやネットワークのあり方等を考えるようにした。また、平成30年７月の西日本豪雨により大きな被害を受けた岡山県、広島県、愛媛県からの受講者もあった。受講申し込みが定員を超えるようになったことから、受講者に研修内容の活用予定を聞いたところ、「ボランティアの研修等で活用」「市民、資料所蔵者、近隣の担当者を対象に研修を実施予定」という声もあるものの、ほとんどは活用予定無し、という回答であった。受講者が、自身の所属機関や関連機関、地域において、文化財防災の取り組みや技術の普及を推進してもらうことも重要であり、そのための仕組みを検討することが課題となった。

2019（令和元）年度

〈日程〉　2019（令和元）年11月６日～７日

〈内容〉　文化財の防災とネットワークの構築、水損紙資料の微生物被害と応急処置、被災した民俗資料の応急処置の講義、被災した写真資料の応急処置、水損紙資料のレスキューの講義、水損紙資料のレスキューのための資料の水洗と乾燥、ドライクリーニング、水損書籍の対処等の実習と意見交換を行った。受講者16名。この年の講義では、過年度の研修で質問を受けることがあった被災した写真資料の応急処置についても新たに取り上げた。また、この年の研修終了時のアンケートでは、受講内容の活用予定について「文化財保存活用大綱に反映」という回答が見られた。平常時からの文化財の防災に関する取り組みや防災計画の策定についても関心が高まっており、今後の研修においては、このような点も意識しながら講義内容を検討することが課題となった。

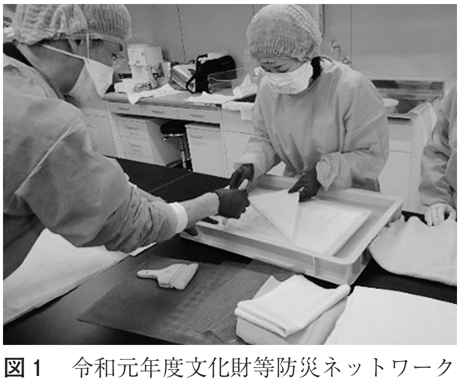

図１　令和元年度文化財等防災ネットワーク研修の様子

Ⅲ　文化財防災センターの研修事業

推進事業は補助金事業という性質上、研修も単年度設計であり、複数年度に亘る中長期的な事業設計は難しかった。しかし、文化財防災センターの設置後は、中長期的な視点で研修事業を設計することが可能となっている。

文化財、特に地域にある文化財は、社会構造の変化により常に滅失の危機にさらされており、日常的な文化財保全の取り組みが重要になっている。また、この危機を著しく加速させる災害から文化財をいかにして守るかも喫緊の課題である。台風や地震といった自然現象そのものを制御することは不可能だが、平常時に行う減災のための取り組みを通してそれらの事象による被害を軽減することは可能である。平常時に行う減災のための取り組みが最も重要であることは言うまでもないが、それでもなお、文化財が被災してしまった場合に、どのようにして救援や応急的な対応をし、復旧させていくか、そしてその経験をさらなる減災の取り組みにどのようにつなげていくか、という一連のサイクルを通して文化財の防災を考えることもまた、重要である。

文化財防災センターの研修の枠組みは、このサイクルと防災の３つの段階（①災害予防、②災害応急対策、③災害復旧・復興）をふまえ、推進事業での研修内容や実施から得られた課題も考慮しながら検討した。その結果、地方公共団体文化財担当者、博物館・美術館の学芸員、公文書館や図書館の専門職員等を対象に、①災害予防と②災害応急対策に重点を置いた研修を実施することとし、それぞれの段階に基礎研修と発展／応用研修を設け、基礎研修で得た知識を発展／応用研修で具体的な施策や対応につなげること、③災害復旧・復興に関わる研修は、個々の地域の実情に応じて、個別に対応することとした。講義系の研修については、時間や場所に縛られることなく、より多くの方に受講いただけるよう、また新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況下のように、集合研修が難しい場合においても、受講者の安全を確保しつつ安定して研修が開講できるよう、学習管理システムを導入してｅラーニングで開講する予定である。推進事業から引き継いだ研修事業のより一層の充実と発展を図り、地域の文化財防災体制構築のための人材育成を目指したい。

表１　文化財防災センターの研修のイメージ

防災の３つの段階	研修の区分【基礎】	研修の区分【応用】
災害予防	**文化財防災基礎研修** （実施形態：オンライン） 災害予防に関する基礎的な知識を包括的に学習する	**文化財防災発展／応用研修** （実施形態：オンライン・集合研修） 防災体制構築、計画やマニュアルの作成等の平常時から行うべき取り組みに必要な知識を得て実践につなげる
災害応急対応	**被災文化財対応基礎研修** （実施形態：オンライン） 災害応急対応に関する基礎的な知識を包括的に学習する	**被災文化財応急処置ワークショップ** （実施形態：集合研修） 災害発生時に応急対応を行うための実践的な知識や技術を習得する
災害復旧・復興	個別対応	

挿図出典

図１：筆者撮影